

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第1回会議 会議録

開催年月日	平成27年5月27日（水）	
開催場所	柏原市教育委員会教育委員会室	
開催時間	午後7時30分	
出席委員 （順不同）	今水 委員 茨木 委員 浦上 委員 興梠 委員 島 委員	平田 委員 藤村 委員 松永 委員 水原 委員
教育委員会	三宅教育委員長	
事務局	吉原教育長 尾野教育部長 蛇草教育監 中野次長兼教育総務課長	野間指導課長 松田学務課長 赤塚学務課指導主事 浅田学務課主査
傍聴者	なし	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・会長及び副会長選出 ・審議事項の諮問 ・今後の審議内容及びスケジュールについて ・審議会の運営について ・議事 	

【事務局】 ただ今より、第1回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則第3条第2項の規定により、委嘱状を交付させていただきます。

【教育委員長】 委嘱状交付

【教育委員長】 挨拶

【事務局】 なお、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則附則2により、審議会の会長が決定されるまで、会長の職務は教育委員長が行うことになっております。

三宅教育委員長様、よろしく申し上げます。

【教育委員長】 それでは、本日は第1回目の審議会でございますので、各委員の紹介と事務局職員を紹介させていただきます。

【事務局】 委員紹介及び事務局紹介

【教育委員長】 次に柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則第5条第1項の規定により、会長及び副会長の選出をお願いしますが、互選の方法について、意見を求めます。

【委員】 委員長に一任。

【教育委員長】 一任とのご意見がありました、よろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【教育委員長】 それでは、会長には島委員、副会長には藤村委員をお願いします。

【事務局】 ただ今、会長と副会長を選出させていただきました。
それでは、島会長、会長席へ移動をお願いします。
三宅教育委員長、ありがとうございました。
ここで、島会長から、ご挨拶をお願いします。

【会長】 一言挨拶させていただきます。
公立小・中学校はシステム・制度・枠組み・教育委員会制度も含め大きく変化を迎えている。
加えて、子どもたちを取り巻く環境も変化しており、児童生徒数は減少の一途をたどっている。
柏原市の義務教育環境の変化に十分に対応できるよう、いい教育が推進できるよう、学校の規模・配置やあり方について整理・方向付けするのが本審議会の務めである。
皆様のご理解とご協力により、良い審議・良い方向付けができるようお願い申し上げたい。

【事務局】 続きまして、審議事項について、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会規則第2条に基づき、三宅教育委員長より、諮問いたします。

【教育委員長】 柏原市教育委員会は、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対して、次の項について諮問する。

諮問事項

- (1) 市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関すること
- (2) 小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること

理由

全国的に少子化が進む中、本市においても児童・生徒の数が年々減少し、その傾向は今後も続くと思われま

す。一方、本市には土砂災害警戒区域に指定されている学校が多いため、移転・再編等も視野に入れた今後の学校整備を検討する状況にあります。

また、全市的に幼小中一貫教育を推進している本市として、一体型校舎の建設について、今後の基本的な方策を立てる必要があります。

そこで、本市立小・中学校において、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、学校規模等の適正化について検討する必要があります。

このような状況を受けて、本市立小・中学校の適正規模・適正配置についてご意見を伺うものです。

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、今後の審議内容及びスケジュールについて事務局より説明します。

【事務局】 ただ今、教育委員長より諮問事項についてご説明がありましたように、今後、児童生徒数減少により柏原市内の小・中学校は全体的に小規模校化に進むと予想されます。また、堅下小学校や国分東小学校等は、土砂災害警戒区域に指定されており、防災の観点からも適正な配置が望まれます。

平成24年度より全市的に幼小中一貫教育を推進している本市といたしましては、市内小・中学校により良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、学校規模や学校配置の適正化と同時に、小中一体型校舎の建設についても検討を進めていきたいと考えております。

しかし、本市ではこれまで一部の校区についての通学区域審議会を開催したことはございますが、今回の審議会のように、全市的に審議していただくことはございませんでした。

そこで委員の皆様には、10年、20年後の柏原市の状況を考えていただき、今後柏原市立小・中学校の良好な教育環境を維持していくために、適正規模・適正配置を進める上で、大切にすべき基本的な方針をご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 今後のスケジュールについて、レジュメをご覧ください。

答申時期につきましては、9月中旬頃に中間答申を予定しております。それまでに5回程度審議会をお願いいたします。

主な内容としましては、諮問事項の(1)「市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関する事」のご審議と(2)「小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関する事」の内、現在全市的に教育委員会が取り組んでおります連携型の小中一貫校と、新しい取組としての施設一体型小中一貫校のあり方についてご審議をよろしくお願いいたします。

その後、具体的な方策や留意点についてご審議していただき、平成28年1月中旬頃に最終答申を予定しております。長い期間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

(資料1)・柏原市小中学校の児童・生徒数推移予測、学級数推移予測

平成27年度・平成33年度の児童生徒数と、平成39年度の生徒数をグラフ化すると、人数はほぼ少なくなっている。

・学級数の標準は、12学級以上18学級以下である
中学校では標準を割っているところが多い。

(資料2) 柏原市小・中学校の通学区域及び土砂災害警戒区域略地図

赤色がそれぞれの中学校区域

黄色の線が主な土砂災害の警戒区域

堅下小学校・国分東小学校はその区域に入っている。

(資料3) 学校別施設調べ

教室・特別教室・運動場等

(資料4) 関係法令等

【事務局】 議事に入ります前に、本審議会の進行について、事務局よりご提案が3つあります。

1つめは、「柏原市まちづくり基本条例」第15条には、「審議会等の会議は、原則として公開するものとする。ただし、審議事項が個人情報に該当する等の理由により、審議会等で非公開と決定したときは、この限りではない。」とありますので、本審議会を、原則公開とする。

次に、審議会の傍聴につきましては、「柏原市教育委員会傍聴人規則」に準じて、傍聴人の定員は10名とする。

最後に、会議録は、公開されるが、要約のものとし、発言委員の名前は載せない。以上3点をご提案させていただきます。

【会長】 いかがでしょうか。ただ今の提案について、ご質問やご意見はありませんか。

【委員】 ありません。

【会長】 それでは、次回以降の審議会は原則公開とします。また、傍聴者の定員は10名とします。会議録は、公開されますが、要約したものとし、発言委員の名前は載せないこととします。以上、よろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】 それでは、続いて議事の進行につきまして、島会長にお願いしたいと思います。

島会長、よろしくお願いたします。

【会長】 それではただいまより、議事に入ります。「学校規模、学校配置の適正化について検討する際の視点」について、事務局から説明してください。

【事務局】 諮問事項の(1)「市立小・中学校の学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方に関すること」の内、「学校規模・学校配置の適正化について検討する際の視点」についてのご審議をお願いいたします。

市内の小中学校は、どの学校も歴史があり、地域とも深く結びついております。それらの学校を再編整備する際に大切にしなければならない視点について、ご意見をお聞かせください。

【委員】 資料の内容の確認

堅下小学校・堅下北小学校のみが児童数が増えているが、徐々に増加しているのか、一気に増加しているのかを教えてください。

【事務局】 とともに2歳児が多くなっており、その結果増えている。

【委員】 その2歳児が多いのは原因があるのか、調べてほしい。

【会長】 各学校ごとの、年度別の資料があるほうがよい。
市全体として減少しているはずなのに、増加している要因は何か。

審議に入る前に、資料に関して委員の方からの質問事項はないか

【委員】 小学校区ごとの人口の推移、全体人口と児童生徒数の相関関係の資料を提示願います。

【委員】 玉手中学校の運動場の面積は、桁が1桁ずれているのではないかと確認訂正願います。

【委員】 現在の通学時間はどれくらいかかっているのか、提示願います。

【事務局】 次回審議会で提出できるように準備します。

【会長】 資料2の赤色の線は、小学校区の境界線です。
黄色の線は、主な土砂災害の警戒区域です。
同じ色の網掛けの学校は、同じ中学校区です。

【事務局】 警戒区域について、山側を頂点にして、土砂が流れていくエリアなので、基本三角形である。

【委員】 堅下北中学校区では三角が逆になっている所があるが、本当にそうになっているのか。

【事務局】 基本は、底辺から頂点に向かってであるが、三角形が重なっていて四角形になっている所もある。

【事務局】 次回には、見直した地図を作製提示します。

【会長】 通学区域図と警戒区域図を分けて作成願います。
また、警戒区域なら、どんなことを考えなければならないのか。

あとはいかがでしょうか。

- 【会 長】 本日の議事の中身に入っていきたい。
終了の時刻は午後9時となっています。
今8時20分ですので、30分間を目処に議論願いたい。

それでは学校の適正規模・適正配置を考える上で、この点は外せない、この点は大事ではないか、という観点から、ご自由に意見ください。

- 【委 員】 新たに小中一貫校を作るとなると、学校の歴史的な経緯や地域との結びつきの状況について考慮する必要があるのではないか。

- 【会 長】 この議事に関して、事務局は過去の議事録の蓄積はないので、改めての財産の提示はできない。

根本的な少子化のため、子どもの数は減っていく。国が示す12学級に当てはめようとする、学校の数を減らしていくしかない。適正な規模とは何学級から何学級くらいなのか、ここで議論していただきたいと思う。

適正規模・適正配置とは、すなわち、学校がなくなっていく状況をどうしていかなければならないのか。歴史と伝統のある学校がなくなるかもしれない。それをどう解決していくのか、重たい問題である。

どういうところがポイントになるのか、どこを大事にするとうまくいくのかを考えていくのがこの審議会である。

中間答申より後半の大事な決定の時期にもめないように、前半でしっかり練っていかなければならない。

- 【委 員】 柏原の旧村の区域はどうだったのか。
考慮する材料にはなるのではないのか。

- 【事 務 局】 我々が子どもころの国分地区には、国分中学校1校、国分小学校1校だった。

- 【事 務 局】 柏原地区は、柏原中学校1校、柏原小学校1校、堅下小学校1校。
歴史的な課題は、資料を見ながら考えていきたい。

- 【会 長】 もともとある、主に柏原地区・国分地区の宅地開発により増えていった学校をどうまとめていくかは、その背景・歴史を知らなければならない。

地域の人からすれば、「そんな歴史的経緯も知らんのかい。」と、なるので気をつけたい。

【委員】 その際の資料に、人数やクラス数などの規模も必要。

そもそも、なぜこの話し合いをしなければならないのか。

この審議会のメンバー内でも、意思の統一はしておかなければならない。

意見に対して、賛成や反対ということではなく、議題に対しての共通理解がいる。

【会長】 適正規模・適正配置の「適正」を、何をもって「適正」とするかは個人差があるので、考え方の整理が必要。

その際に、国が提示しているものの資料も用意してほしい。

大規模・中規模・小規模のそれぞれのメリット・デメリットの整理も必要。

その話し合いの中で、最大公約数的な共通理解ができるのではないか。

【副会長】 国が示す12学級から18学級はクラス替えができるという観点からの学校規模である。

適正規模について考える際、学校教育活動を支障なくできるというのが第一の視点である。

減らさなければならないとき、誰もが納得できる理由、公平な条件・基準がいる。何を適正として求めるのか。

経済的にも、安全面でも、そこにいる子どもたちが一番大事である。

【委員】 一番考えなければならないのは、土砂災害・通学の時間。

校区の面積や鉄道や道路の状況もそれぞれで異なっているので、そのあたりを重視して考えてもらいたい。

歴史あるものをどうするのか。市民からのいろんな声を聞いたときに、決めてよかったと言える会にしなければならない。

【会長】 子どもや教育活動がより充実するように。

災害・安全の観点も再編するのに無視できない。

通学上の問題について、国も緩和している。

距離や安全面、不審者の被害も考える必要がある。

【委員】 国分東小学校区に子どもがいる。

災害区域に入っているが、出来る際には問題にならなかったのか。

【事務局】 建築する際には問題にはなっていなかったが、昨今の大雨などから、府の方からの土砂災害の指定に新たに入ってしまった。

【委員】 審議する際には、基準の変化に応じた資料の提示は必要になる。

【会長】 土砂災害の、客観的な資料の提示を求めます。

【委員】 本来学校は災害避難指定場所であるが、災害警戒区域になっているところもある。

【会長】 なんでも聞けばよいわけではないが、保護者・地域住民の意見・意向を大事にしなければいけない。
議事録は、委員さんに確認していただいたうえで、公表する。
柏原市の小中学校の耐震化の進捗状況も資料の提示を願う。

【事務局】 国からの補助事業の小中学校の耐震化は、柏原中学校・柏原小学校・柏原東小学校の3校を残して終わっている。

しかし、柏原中学校が全校建て替えをせざるを得ないほどの校舎になっており、教育委員会から総合教育会議の中で、柏原中学校を全面建て替えする方向で検討してはどうかと提案させていただいたところ、ご了承をいただいた。

併せて、全市的に進めている小中一貫教育を更に進めるために、柏原中学校に、柏原小学校・柏原東小学校を統合し、小中一体型の一貫校をつくってはどうかと考えており、その調査費を計上している。

この案や予算だてについては、明日（5月28日）の議会説明で各市議会議員に伝わる情報であり、今後柏原市の財政状況からPFIなどの手法がとれるかが課題である。

柏原中学校区については市長と教育委員会の判断であるが、その他の地域については、すぐに何かをするというわけではなく、長いスパンで柏原市の小中学校の10年、20年先を見据え、考えていただく目的でこの審議会を立ち上げた。

【会長】 義務教育は、学校教育法で「小学校と中学校」と定められていたが、新たに小中一貫型の学校として「義務教育学校」が定められる。
我々の審議会でも、話し合う内容の1つである。

【副会長】 多くの方が納得していただけるために、きちんと観点を整理しておいてほしい。

安全面からみてどうなのか。
教育活動からみてどうなのか。
地域活動からみてどうなのか。

十分に考えて会議に臨むためにも、会議までに資料がほしい。
施設一体型の学校に関してもできる限りの資料を提示してほしい。
大阪府下でも数校しかないし、先進的な京都市の視察なども必要。

- 【会 長】 事務局よろしくお願ひします。
観点でもう1つ「教職員の観点」を入れていただきたい。
子どもが主体ですが、子どもを指導するのは教職員なので、教育活動などのやり易さや負担についての観点が欲しい。
- 【委 員】 そもそもこの審議会は何をする会なのか。小中一貫校にするための審議会なのかどうか尋ねたい。
- 【委 員】 適正規模・適正配置を考えて行く中で、一貫校の検討もしていく必要があるという考え方もある。
その為だけの審議会ではない。
- 【委 員】 長いスパンで考えていく会なのですね。
- 【委 員】 若い者に任せていけば、よいのではないか。
地域のことでいっぱい。
- 【会 長】 お目付役的にいてくださる必要性は十分にあります。
地域の人間からの発言をしてほしい。
- 【事 務 局】 次回の日程ですが、先ほどお示ししました今後のスケジュールに沿って進めたいと考えております。事務局からのご提案で申し訳ありませんが、6月16日（火）午後7時30分から、この場所で開催を考えております。
どうかよろしくお願ひいたします。
- 第3回は7月上旬を予定しております。日程が決まり次第、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- 【事 務 局】 それでは、閉会にあたりまして副会長よりごあいさつをお願ひいたします。

- 【副 会 長】 この課題はどの市も直面、行政の力技でいくものではない。多くの人が注目している。慎重な進め方が必要ですが、どこかで決断しなければいけないときもある。
- 【事 務 局】 本日はご苦労様でした。これをもちまして、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第1回会議を閉会いたします。